

# 地域の会

3月定例会・4月定例会 概要

## 地域の会 概要

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた25名以内の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務 (1) 原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視  
(2) 事業者等への提言  
(3) 会での議論、活動等の住民への情報提供  
(4) 委員の研修  
(5) その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類：定例会（毎月1回） ※会は、原則  
臨時会（必要に応じ開催） すべて公開。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。



第166回定例会（柏崎原子力広報センター）

**今後の「地域の会」定例会の開催案内** ※開催日時や場所に変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

### 第169回定例会

日時：平成29年7月5日（水）午後6:30～8:50  
場所：柏崎原子力広報センター 2階研修室

### 第170回定例会

日時：平成29年8月2日（水）午後6:30～8:50  
場所：柏崎原子力広報センター 2階研修室

会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。 <http://www.tiikinokai.jp>

ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問い合わせについて、ホームページ上からも受け付けています。

## 柏崎刈羽原子力発電所の運転員教育について



前回定例会以降の動きについて各オプザーバーから報告を受け、質疑応答が行われた。その後、東京電力から「柏崎刈羽原子力発電所の運転員教育について」説明を受けた。フリートークでは、免震重要棟の問題を中心に意見交換を行った。

## 〔前回定例会以降の動きについて〕

**Q** 新規規制基準の適合性を審査する時に免震重要棟がなくても審査の合格は出せるのか。

**規制庁** 新規規制基準では、緊急時に免震重要棟を使いなさい、とは書か

れていない。緊急時に必要な要員が集まり、対策できる場所を造る、ということが求められている。

**Q** 免震重要棟とは敢えて書いていないということだが、免震性はその程度考慮することになっているか。

**規制庁** 免震と耐震、規制としては指定して

いない。構造的にはどちらを使用しても構わない。基準の要求については、改めて確認し報告したい。(その後、第166回の定例会で回答が提出済)

**Q** 原子炉建屋、タービン建屋は丈夫に造るが、他の免震重要棟など重要度でランク付けしながら造っているのではないか。

**東京電力** 免震重要棟を造つたのは、今の新規

規制基準の前。防災拠点という役割から、消防署や病院などを建設する場合の建築基準法の1.5倍の耐震性と

じ免震構造で造った。新規規制基準ができ、技術的な検討の結果、『もたない』という評価になった。

**Q** 免震重要棟の問題から、規制委員会の審査のあり方についても一度見直すべきではないか。

**規制庁** 事業者から申請が出たものに対して

詳らかに提示されていれば審査側もきちんと審査ができる。今回の場合はその部分で隠されてしまったところに問題があると考える。



● 免震重要棟の件は、耐震が足りないことをわかっていながら、正しい情報が出なかった段階で提出しなかつたことが問題。それを説明云々ということではいか問題点を捉えていないところに東京電力の大きな問題がある。

## 〔柏崎刈羽原子力発電所の運転員教育について〕

**Q** 運転経験のない若手運転員を、国内で稼働している原発へ研修に行かせて経験を積むことはしないのか。

**東京電力** 国内で稼働している原発は柏崎刈羽原発と炉の形式が異なるため、国内の原発での研修は計画していない。

**Q** 運転員の訓練や評価は誰が行っているか。

**東京電力** 訓練は※BWR訓練センターや当社内のシミュレーターで実施

している。評価はBWR訓練センターではインストラクターが、社内シミュレーターでは委託先の資格保有者がそれぞれ行っている。いづれも当直長経験者や同等の資格を有する者が評価している。

Q

中央制御室での運転操作はすべて東電社員が行っているのか。

東京電力

当社社員が100%操作を行っている。

●運転員の訓練後の精神的ケアやサポートなどの体制も整えてほしい。

※BWR訓練センター

沸騰水型原子力炉(BWR)運転員の養成を行う訓練機関



【意見、その他】

Q

アメリカ軍が上越市でオスプレイの飛行訓練を行うと聞いた。例えばオスプレイに事故があつて発電所の上に落ちた場合の対策やマニュアルはあるか。

東京電力

オスプレイを対象にした訓練のマニュアルはないが、大型旅客機が発電所に衝突したケースを想定した訓練を行っており、テキストを用意している。

●福島事故後、東京電力は社員の締め付けが厳しく意見が言い出しにくい土壤をつくっているのではないか。社員同士のコミュニケーションを高め問題を率直に言い合える環境を目指してほしい。

●免震重要棟の問題で地域住民は非常に落胆している、東京電力にはそれを感じてほしい。地域に対しての理解活動、コミュニケーションを引き続きお願いしたい。

4月

平成29年 4月12日(水)

# 166回定例会

出席者 15名(欠席5名) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室)  
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当官事務所(エネ庁)、東京電力(株)

## 2年間の任期を終えて(委員所感)



●本日(12日)が第7期委員による最後の定例会となった。はじめに2年間の活動の総意としてまとめた「原子力発電所の安全性を一層高めるための意見書」を関係機関に提出した。その後、各委員が今までの活動を振り返りながら、オブザーバーへの要望や今後の地域の会への期待について所感を述べた。

【任期を終えての

委員所感】

●この会に参加し、慎重・中立の立場の方たちの意見を聞き、視野が広がった。いろいろな立場の人が参加し、声をあげることによって安全の醸成に寄与できると思う。推進の立

場ではあるが安全をないがしろにしてほしくないし、地域のことも良くしていきたいと思っている。福島事故を経験しても国が推進するのであれば委ねたい。東京電力は委ねるに足る企業となつてほしい。

●原子力発電は国策であるから、国が責任を持ち、当該事業者が責任を持つ。国の責任を明確にすべきである。安全は科学技術で確かめるべきもので、安心は行政が与えるべきものだと思う。地域の会での意見が反映され、地元で暮らしている人の不安が一つでも解消されることを願う。

●オブザーバーやメディア、多くの人がいる中で話をすると緊張感を味わい、自分たちの立ち位置について考えさせられた。東京電力を含め、社会を通じて皆が繋がっていることを感じている。東京電力は地元の生きた情報を発信するために『柏崎刈羽本社』を設置してほしい。



● 盲目的に賛成も反対もしないが、原子力発電の持つ本質的な危険、放射能を無毒化できない現状では住民の生活にとつては敵対するものであると思っている。原発に頼らない地域の活性化を考へる時にきていると思っ

● 立ち位置が違うことでいろいろなことが見えたり見えなかつたりするが、私たちが安心して暮らせるためにそれぞれ考へていることは共通。これからはきちんと暮らしていけるにはどうしたらいいか。避難のことについて詰めていければいいと思

● 免震重要棟の件で思うのは、審査資料を十分素晴らしいもので出しているのだから、それに実態が伴っていないかつたのではないかとということ。今後は住民の信頼を損ねることの無いようにしてもらいたい。また、防災については十分実行できないのではないかと。住民に対してもっと膝を付き合せた説明会を行ってほしい。

● 発電所が立地するこの地域は、リスクの中の地域振興策を考へていかなければならないと思う。

● 2月の情報共有会議では、住民と行政、事業者が新しい次元に入ったと思える充実した内容だった。今回の免震重要棟の問題で元に戻った感があり残念。報告書よりもっと深いところの原因があるのではないかと思う。マスコミの取り上げ方による影響もあると思うが、東京電力は最初からそれも念頭に置

● 10年を経て、知事、市長、村長に参加していただいた情報共有会議が心に残る。資源エネルギー庁には原子力エネルギー政策の必要性、最終処分も含めてきちんと説明責任を果たしてほしい。地域の会での福島への視察は非常に重要だった。現地を自分の目で見る事は大切なことだと思っている。メディアの方には両論併記をお願いしたい。東京電力には住民の視線を大事に、立地地域に寄り添う発電所であってほしい。

● 会議では資料が多く配布され、毎回こんなにトラブルや不適合があり、稼働していかないのに安全に維持していくことは非常に難しいのだと感じている。柏崎刈羽の人たちが安全に暮らしていけるように、との思いは共通だと感じていた。今後は地域の会の委員として、若者や子育て中の人などが参加できる枠を検討してもらいたい。引き続きオプザバーの方や委員の皆様には尽力していただきたい。

経済産業大臣 世耕 弘成 様  
内閣府特命担当大臣（原子力防災） 山本 公一 様  
原子力規制委員会委員長 田中 俊一 様  
原子力規制庁長官 安井 正也 様  
資源エネルギー庁長官 日下部 聡 様  
新潟県知事 米山 隆一 様  
柏崎市長 櫻井 雅浩 様  
刈羽村長 品田 宏夫 様  
東京電力HD株式会社代表執行役社長 廣瀬 直己 様

平成29年4月12日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会  
会長 桑原 保芳

**原子力発電所の安全性を一層高めるための意見書**

日頃から、原子力発電所の安全性と透明性を高めるための地道な取り組みに対し、敬意を表します。当会は、柏崎刈羽原子力発電所の安全性・透明性を確保することを目的として平成15年5月に設立され、現在は第7期委員により、この2年の間、規制基準、原子力防災など様々な議論を重ねてまいりました。地域住民の立場から、下記のとおり要請いたします。

記

**1 国に対して**

① 福島第一原子力発電所の事故を教訓として、原子力発電所の過酷事故が二度と繰り返されることのないよう、立地自治体の役割と権限については最終的には国が責任を持つことについて明確に示してください。

② 今後、日常生活にも大きく関わってくる高レベル廃棄物の処理及び使用済み核燃料の取り扱いについて、地域住民に明確に説明してください。

**2 新潟県・柏崎市・刈羽村に対して**

① 原子力防災計画の策定や避難時における現場指揮や指示系統などについて、新潟県・柏崎市・刈羽村の連携と役割分担を明確に示してください。

② 知事、市長、村長が定期的に三者会談を行い、実効性のある原子力防災計画を策定してください。

**3 東京電力ホールディングス株式会社に対して**

福島第一原子力発電所の過酷事故後もメルトダウンや免震重要棟の問題など、社会や立地地域に対する信頼を損ねる事態が続き、当会の目的である透明性の確保という観点から大きくかけ離れた結果となり、原子力発電所の立地地域のみならず新潟県全体にとって非常に残念で遺憾な出来事でありました。

それぞれの原因は異なっても、結果として、地域住民の信頼を損なう事態が繰り返されてきたという事実を真摯に受け止め、意識改革、組織改革を強く要請します。

これまで要望に対する回答をほとんど受け取っていないことから、この度の要請につきましては、関係団体からの所感回答をお願いします。

**原子力発電所の安全性を一層高めるための意見書**



この号から「視点」を再び全戸にお届けできることになりました。今後とも「視点」をよろしく願います。  
(高桑副会長)

**編集後記**

防潮堤と免震重要棟は原発の安全対策として大切なものと思つていました。ところが、防潮堤は地震による液化化現象で、免震重要棟は耐震不足で、共にその役目を果たせないことがわかりました。安全対策の不確かさを知らされました。5月、地域の会第8期がスタートしました。地域の会の目的は『発電所の安全性・透明性確保に関する事業者の取り組み、並びに国及び関係自治体の活動状況等を、継続して確認・監視し、提言を行うことにより、発電所の安全を確保する』です。安全のための監視の目を曇らせてはいけなさと改めて思っています。